

分譲地の概要

所在地 豊頃町豊頃南町 116 番地 28、116 番地 29
(移住体験住宅前付近)

区画数 2 区画

面積および価格

番号	地番	面積 (㎡)	坪数	価格 (円)
①	116 番地 28	498.0	150.9	603,000
②	116 番地 29	498.0	150.9	603,000

豊頃南町の町有地(住宅用地)を分譲いたしますので、購入を希望される方は、主な条件をご確認のうえ、役場企画課町づくり推進係までお申し込みください。

豊頃南町町有地を分譲します



▶ 主な条件

- 土地代金は、町の発行する納入通知書により一括でお支払いいただきます。
- 土地代金の支払いが完了した後に所有権移転登記および引渡しを行います。
- 所有権移転の日から起算して、**3年以内に住宅を完成**させなければなりません。
- 所有権移転登記の日から3年間の買戻しの特約登記を付けます。
- 町の税金や使用料等を滞納している方は購入できません。
- その他諸条件がありますので、申し込み時にお問い合わせください。

▶ 補助金・助成制度

- 定住促進等住宅取得補助金 最大 230 万円（現金 190 万円、商品券 40 万円）

▶ 申込受付

- 令和6年10月31日（木）まで

※応募多数の場合は抽選により購入者を決定させていただきます。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係

☎ 574・2216

健康だより

今月から、歯の健康が体に与える様々な影響をシリーズでお届けします。

今回は「歯周病と糖尿病の関係性」について説明します。

意外と知られていない！？

歯周病と糖尿病の関係性

歯周病は口だけの問題ではなく全身の健康状態に影響を及ぼします。

その中でも歯周病と関連がもっとも強いとされているのが糖尿病です。

・歯周病になると炎症物質によって血糖コントロールを

行うインスリンの働きを妨げてしまいます。

・糖尿病になると高血糖状態になり、免疫力の低下につながります。

その結果細菌に感染、増殖し、歯周病が悪化します。

このように歯周病と糖尿病は相互に影響を及ぼしています。

インスリンの働きを妨害

口腔ケアで歯周病、糖尿病を予防

歯周病と糖尿病は悪影響を及ぼし合う一方で適切な歯磨きを行い、歯周病の治療を受けることで血糖値が改善されることがあります。ご自身で行うセルフケアだけでなく定期的に歯科医院を受診することで自分では気づけない口腔のトラブルを早期発見し予防することができます。

豊頃町歯科診療所では一年に一回町の助成で歯科健診を受けることができます。

歯科健診・フッ素塗布：1 歳～17 歳 無料 後期高齢者歯科健診：75 歳以上 無料

成人歯科健診：18～74 歳 200 円 妊婦歯科健診：母子手帳交付を受けた方 無料

歯科健診は継続的に受けることで口の状態を清潔に保つことができる為、2 回目以降は自己負担になってしまいますが、一年に2～3 回の歯科健診の受診をおすすめします。

痛くないからと放置をするのではなく、まずは自分の口の中の状態を知ることから始めてみてはいかがでしょうか。

【電話予約】豊頃町歯科診療所 ☎ (574) 2531

問い合わせ先 役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

